

高齢化に伴う公共交通の必要性

高齢化の進展に伴い、移動制約者の増加も予測されるため、公共交通の必要性は今後ますます高まると考えられます。

近年では、高齢ドライバーが主な原因者となる交通事故の割合が増加していることから、高齢者の運転免許証の自主返納が注目されています。自主返納者を対象としたサービスも活用いただき、安全・安心な公共交通の利用をご検討ください。

運転免許証自主返納者を対象としたサービス

■バス

運賃：片道普通運賃を半額

対象：警察署・運転者講習センターで発行する「運転経歴証明書」を提示された運転免許証自主返納者

対象路線：濃飛バス全路線（高速バス・特急バス全線および上高地線・乗鞍線など他社との共同運行路線を除く）

詳しくは濃飛バスへお問い合わせください。

問合せ先

濃飛バス
☎32-1688

■タクシー

運賃：乗車料金を1割引（迎車料金は除く）

対象：警察署・運転者講習センターで発行する「運転経歴証明書」を提示された運転免許証自主返納者

対象となるタクシーやその他高齢者を対象とした割引制度など詳しくは、岐阜県タクシー協会飛騨支部へお問い合わせください。

問合せ先

岐阜県タクシー協会飛騨支部
☎32-5240

バス運行に関するご意見をお聞かせください

市では、より効果的で効率的な運行を行うため、市民の皆様の声を反映しながら改善していきたいと考えていますので、バス運行に対するご意見・ご要望などをお聞かせください（任意様式にて下記宛先まで）。

なお、平成27年度にいただいたご意見等については、市ホームページ「地域公共交通」で公開していますのでご覧ください。

宛先	高山市役所都市整備課政策企画係
郵送	〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地
メール	toshiseibi@city.takayama.lg.jp ※市ホームページのお問い合わせ専用フォームをお使いいただくことも可能です。
FAX	35-3168
電話	32-3333(内線2339)

※例えば、単に「増便してほしい」などのご意見の場合、検討が困難なため、具体的な路線や時間、理由など、できるだけ詳細にお願いします。

問合せ先 都市整備課 ☎35-3176
広報ID 1001166

バスをお得に利用しよう

① 市民乗車バス

（発行場所：濃飛バス、市役所都市整備課・福祉課、各支所）

高山市民を対象に発行する「市民乗車バス」を使えば、幹線バスをお得に利用できます。

I 同一地域内で乗り降りする場合

→ 1乗車 100円

II 地域を越えて乗り降りする場合

→ 1乗車 1,030円上限

※乗務員に市民乗車バスをご提示ください。

② 回数券（発売場所：濃飛バス、100円券つづりのみ車内購入可能）

12枚つづりを10枚分の金額で購入できます。

（学生回数券は13枚つづりを10枚分の金額で購入できます）

③ 一日フリー乗車券（発売場所：濃飛バス）

まちなみバス・さるぼぼバス・のらマイカーが1日乗り放題で利用でき、フリー乗車券を提示すると市内13の観光施設が割引料金で利用できます。大人620円、小人310円です。

④ すくーるホリデーきっぷ（発売場所：濃飛バス）

小・中学生・高校生が学校休校日（濃飛バス設定日）に濃飛バス全路線（ただし高速バス等一部路線を除く）を1日510円で乗り放題で利用できます。

その他にもお得な乗車券がありますので、詳しくは濃飛バスへお問い合わせください。



問合せ先 濃飛バス ☎32-1688